九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

私が知っている文化庁時代の服部さん

柿沼, 幹夫
元埼玉県立自然の博物館館長 | 国士舘大学 : 非常勤講師

https://doi.org/10.15017/1523911

出版情報：歴史を歩く時代を歩く : 服部英雄退職記念誌 : とことん服部英雄, pp.280-282, 2015-03-31. 九州大学大学院比較社会文化研究院服部英雄研究室
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

私が知っている文化庁時代の服部さん

柿沼　幹夫

埼玉大学で考古学に親しんだ私は、卒業後も埼玉県の文化財保護行政に関わることになった。大学を卒業したのは昭和四四年（一九六九）。高度経済成長期のまっただ中であった。大規模開発による国土の改変が進められ、埼玉県を含む首都圏は、鉄道・道路網の整備や宅地開発が急速に進められ、文化財保護との軋轢が社会問題化していた。その一方で、地方自治体の文化財保護行政体制は劣弱で、特に市町村では体制整備が喫緊の課題となっていた。私が最初に勤務したのは川口市教育委員会で、恩師から文化財担当者を置くことになったので、専任で頑張ってこい、と背中を叩かれた。ところが配属は社会教育課ながら、鋳物工場で働く工員たちなどを対象とする青年学級の運営や公民館・図書館などの管理業務だった。それはそれでやりがいもあったが、文化財は片手間でさえできないような雰囲気であった。話が違うと不満も感じていた。当時、県教委が文化庁の国庫補助事業で実施した遺跡分布調査事業の川口市分についても、土曜日の午後（当時は半ドン）や日曜日を返上し後輩学生の応援を得ての市域踏査、自宅でのカード作成で、やっと提出にこぎ着けるような状態だった。それでも遺跡台帳の整備は、開発当局との事前協議体制整備の足がかりになると意気込み、単身、開発側に乗り込んでは前進・後退を繰り返した。大学を卒業したてが戦闘的に開発側に立ち向かう、そんな若造たちが市町村教委の文化財保護行政体制確立のパイオニアになった。そういう時代だった。

昭和四八年（一九七三）一一月、私は割愛されて県教委文化財保護課に異動し、昭和五〇年（一九七五）に埋蔵文化財調整担当となった。服部英雄さんと知遇を得たのはその頃で、ある日、突然、文化財保護課に呼名の電話があった。何事かと出てみると「東大助手の服部です」と、すでに知己のごとく親しげに名のられる。確か、中世城館跡に関する問い合わせだったような、記憶もあやふやだが、埼玉考古学会の名簿を頼っての電話だったようで、唐突感は否めなかった。昭和五二年度からは、私は記念物も担当するようになり、史跡の指定や土地購入・整備事業の任にあたることになった。破壊を前提とした記録保存調査の調整にあきたらなさを感じていた私は、遺跡を次世代に伝えることができる史跡購入や整備に使命感を感じるようになっていた。国指定の史跡である嵐山町菅谷館跡は県が管理しており、その用地交渉には苦労も多かったが、寄居町の鉢形城跡、富士見市の水子貝塚、さいたま市（旧岩槻市）の真福寺貝塚などの買い上げ・整備事業の市町支援はやりがいがあった。文化庁記念物課との連絡調整も頻繁になり、文化庁へ伺候する機会も増えた。ちょうど服部さんは文化庁記念物課史跡担当に移られていたのも何かの縁で、仕事を通じての付き合いが始まった。

当時、文化庁の看板事業として始まっていたのが「歴史の道調査」である。東海道や中山道など近世の街道と河川交通を歴史の道として、各県を繋げていくものが事業対象であると補助要項にあった。埼玉県としては、中世武蔵武士と関わりが深い鎌倉街道上道から始めたいと、服部さんに相談した。服部さんは、「うーん、東京都・神奈川県や群馬県との繋がりがあるし、三県での実施も新たに考えなければ・・・」と言いつつ、イレギュラーを認めてくれた。昭和五六（一九八一）年度から着手した調査では、街道跡とされる箇所の試掘調査も行って、新所見を多

数含む成果を生んだ。両県での調査も実施されて、「いざ、鎌倉へ」の道もつなげられたのである。

さいたま市（旧浦和市）の見沼通船堀の国指定化も服部さんの発意である。昭和五五年（一九八〇）だったと記憶しているが、服部さんから見沼通船堀を見たいとの連絡があり案内したことがある。見沼通船堀は、江戸時代の享保一六年（一七三一）に開通した全長一キロメートルの閘門式運河で、江戸と北郊を結ぶ物資輸送の船が盛んに往来した。見沼の干拓を目的に開削された東西の見沼代用水と、両水路間に排水路として設けられた芝川を接続するためには、両者の高低差三メートルの水位を調節する必要がある。水位調節機能として考案されたのが木製の閘門で、東西二カ所ずつ設け、船を上下できるようにした。規模こそ違うが、パナマ運河と原理・構造が同じで、しかも時代を遡る。見沼通船堀は昭和六年に廃止された後、昭和三〇年（一九五五）に埼玉県指定史跡に指定されたものの、土揚げ敷は生活用道路となり、法面も各所が崩壊し家庭雑廃水も流れ込み荒れた状態となっていた。しかし、遺構として堀が全域残り、閘門の場所も明確で一部杭も残っている。通船を差配していた鈴木家住宅も良好に保存されており、服部さんは産業・交通・土木関係遺跡として国の指定化に強い意向を示された。調査後、浦和の焼き鳥屋で一杯やりながら指定化に向けて気勢を上げた。私も若かったので、青臭い議論をふっかけて困らせたが、私より若いながらその深い学識の前に、手もなく退散したのであった。昭和五六年（一九八一）に埼玉県立博物館（現・埼玉県立歴史と民俗の博物館）に異動して指定まで見届けることはなかったが、浦和市の担当者は市教委の文化財行政体制を確立したパイオニアの青木義脩さんで、その調整能力を発揮して地元や組織内部をすみやかにまとめたので、昭和五七年（一九八二）七月に国指定にこぎつけた。その後、閘門の復元、雑排水の切り回し工事が行われて修景がなされ、見事によみがえった。毎年、通水・閘門の開閉・船の通過がイベントとして開催され、今では、大勢の人々が訪れる夏の風物詩としてニュースでも取り上げられるようになった。いつだったか、遠く九州の服部さんから「NHKニュースで見たけど、こんなになっていたとは」という感慨を込めた手紙をいただいたことがある。

昭和六二（一九八七）年度から再び文化財保護課に復帰して記念物担当となり、文化庁詣での折など服部さんとの接触も頻繁になった。この前後に、埼玉県教育委員会は国庫補助事業で中世城館跡の詳細分布調査を実施し、報告書『埼玉の中世城館跡』（埼玉県立歴史資料館編一九八八）を発行した。その概要説明を国文化財保護審議会専門部会で行うよう服部さんから指示があり、押っ取り刀で歴史資料館職員と文化庁に出向いた。会場に入ると、その場には、永原慶二、佐藤進一、石井進、丸山擁成など錚々たる方々が座していた。緊張で冷や汗をかきながら説明をし、質問（詰問）に答えた。会議は今後の指定候補のランク付けを行うもののようで、松山城跡、杉山城跡、小倉城跡、花園城跡、大堀館跡など主に県西部の城館跡が俎上にあげられた。これを受けて、地元などへの説明に動いたが、状況は進展しないまま、服部さんも九州大学への赴任で文化庁を離れることになり、私も新たな博物館の起ち上げに関係するなどの事情もあり、立ち消えたような状態になってしまった。平成一二（二〇〇〇）年度から再び文化財保護行政に関わることになったが、定年までの時間を考えると、心残りを少しでも解消しておきたいと強く意識するようになっていた。記念物課に赴いては、これらの中世城館跡の指定候補は服部さん以来の懸案であること

【写真1】2004年（平成4）1月8日、埼玉県ときがわ町慈光寺の調査。見上げているのは、寛元3年（1245）銘の銅鐘。国指定重要文化財。

を繰り返し説明した。その甲斐あってか、指定化への動きが再燃された。文化庁の指導により、関係自治体による試掘調査も実施され、既指定の菅谷館跡に松山城跡、杉山城跡、小倉城跡を加えて新たに比企城館跡群として広域指定することになり、平成二〇年（二〇〇八）三月付けで国の指定史跡となった。服部さんが方向付けをした二〇年来の念願が叶ったのである。

服部さんの人柄から由来するのだろう、威張らない親切な言葉の端々は、史跡保存の仕事を進めるうえでありがたい指導・助言として意欲を駆り立ててくれた。それは服部さんと接触した全国の自治体関係者に共通した思いではないか。服部さんが九州大学に赴任されてからは、年一回の年賀状の遣り取りだけが唯一のつながりである。今回の指名による原稿依頼は、最初の巡り会いと同じように唐突であった。だが、それはとても光栄なことであり、心に留めてくれていたのだと嬉しかった。

（元埼玉県立自然の博物館長、国士舘大学非常勤講師）